

アメリカのIR¹の機能についての検討

林しずえ

同志社大学大学院社会学研究科

1. はじめに

グローバル化・情報化社会の進展、18歳人口の減少による全入時代の到来などにもなつて、日本の大学を取り巻く環境は、ここ十数年急速に変化している。大学は、このような変化に対応していくため様々な改革を試みているが、実情は改革の目的や対象が曖昧なまま外部の激しい変化に翻弄されながら、漠然とした焦りの中で様々な改革に着手しようとしているように見える。

2. 問題設定・研究目的

従来、日本の大学の在り方を問題視する声がなかったわけではないが、特段早急に対応する問題として捉えられてこなかった。教授学習に関わる問題はとくにそうで、大学が自ら改善策を打ち出して改革・改善に取り組むところも少なかったといえる。しかし1992年を皮切りに18歳人口は減少へと転じ、大学全入時代の到来と目されるようになった今、大学は様々な改善や改革を積極的に行う事で特色ある大学作りをおこなうようになった。これらが示している事とはつまり今後大学が学問的な側面のみならず、経営的な側面においても、今まで以上に時間や労力を割く事が余儀なくされるという事である。

現行の大学システムでは、教員が経営面においても重要な意思決定権をもっているところが多いとされている。しかしこのような激動の時代に、従来と同様に学問的な活動（研究活動や教授活動）に従事しながら片手間の仕事として経営に携わっていくのは困難になってきており、また経営面の業務の増加により教員が学問的な活動に割く時間は減少してしまうなどデメリットも多くなっている。そこで本稿では、現在日本の大学が抱える上記問題の解決の糸口になり得ると考えられる、アメリカのIR (Institutional Research) に焦点を当てて検討する事にしたい。その理由としてIRにはインスティテューショナル・リサーチャーと呼ばれる専門スタッフが常駐しており、その主な業務は大学の学生や教員に関する情報を収集、分析し連邦・州政府等への報告書の作成、大学の意思決定や計画策定のサポート等、経営面で大変重要な役割を果たしているからである。

IRについての詳細は、Saupe(1990)が「高等教育機関において計画策定、政策形成、意思決定を支援するような情報を提供すること」と定義している。またIRの機能についてDelaney(1997)はIRの機能を①レポート作成②計画・政策、動向調査③財務分析④エンrollment・マネジメント⑤学生調査⑥教員業績評価⑦教育評価⑧その他の8項目に分類している。

IRの定義だけを見るとアメリカのIRは主に経営面をサポートする要素が強いと言える。

1 機関調査研究部門のこと。名称は必ずしも統一されたものがあるわけではない。Office of Institutional research, Office of Institutional Research and Planning など多様である。各大学内の教育研究活動に関する調査研究活動を行う管理部門であり、様々な情報の入手と分析を行っている。アメリカでは多くの4年制大学や短期大学に設置されている。

しかし上記機能分類からもわかるようにアメリカの IR が経営面のサポートにとどまらず、学問的な領域にも属し活動している部局である事も見逃してはならない。(資料1)

Delaney(1997)の調査の中で今後は IR が今まで以上に学問的な分野に関わっていく事が期待されているとある。これはアメリカの IR が外部のニーズによってその機能を拡充し変化してきた事を物語っており、今後のさらなる多種多様な機能が発展していく余地が残されていることを示唆している。今回 IR 研究を行うにあたって IR の発祥の地とされるアメリカに焦点をあて、まずアメリカの大学における IR の位置づけを確認し、その後 IR の機能へと視点を変えて検討していく。そしてこの分類を行う事によって見えてくる現在のアメリカの IR の発展段階、進行段階などを把握したい。Chen (1992) は IR の機能を主にアンケート調査で類似した検証を行っている。これらの結果も参考にしながらここ数十年で IR の機能に変化が見られるのかについても検証していきたい。今回の IR の機能を分類する際 AIR に加盟している大学 2225 校のうち 332 校に焦点をあて、Delaney の 8 つの枠組みを使用し IR の機能の分類を行う事にする。

最終的な検討目的は、これら機能分類を行った結果、IR の機能の一つ一つに注目し、その中で今後発展が望まれる機能（現段階において未成熟な機能）について言及すること。そして、今日本で求められる IR、その機能とは一体どのようなものかを明らかにすることである。

<四つの目的と役割を担っている IR> (資料1)

<目的とオーディエンス>

<役割>	形成的、内部の改善	総括的、外部への説明責任
経営上、大学	情報当局	報道対策アドバイザー
学問的、専門的	政策分析者	学者、研究者

<J.Fredericks Volkwein (1999)“The Four Faces of Institutional Research” Figure1.1 >

3. 研究方法

- ・ AIR のホームページよりアクセスできる 332 校を対象に機能を分類。
- ・ 大学の分類はカーネギ分類表を使用。機能分類の枠組みは Delay (1999) の 8 つの機能分類表を使用。
- ・ 分類からアメリカの大学における IR の機能の特性が見えてくるのか。
- ・ その後 IR の機能の中で特に注目したいものに焦点をあて、その機能を有する IR と他大学との差異を検証する。

4. 参考文献

- ・ Saupe,J.L. *The Function of Institutional Research*. (2nd ed.) Tallahassee, FL:Association for Institutional Research, 1990.
- ・ Association for Institutional Research <http://www.airweb.org/> (2007/11/30)